

2月区議会…区長提出の議案

区長提案議案	内容
2018年度一般会計歳出歳入予算	総額995億円(44億円・4.6%増)スボゼン、あらかわ遊園、児童相談所など改修、建設などで過去最高額に。
2017年度一般会計2月補正予算	宮前公園用地費15億3千万円、道路用地、ゆいの森あいさつ広場用地取得など4億3千万円増額補正など。
荒川区介護保険条例の一部改定	65才以上の本人非課税の基準保険料を71,760円と3,812円、5.6%の引き上げ。また、所得階層を15段階とし、高い方に傾斜して負担を求めています。
区立保育所保育料条例の一部改定	D24(3歳未満61,300円)～D26(68,900円)の階層を新設する。
東京都後期高齢者医療広域連合規約について	これまで同様に葬祭費、レセプト審査手数料、未収金補填などについては、一般会計から支出することの承認。
後期高齢者医療に関する条例の一部改定	都外入院時の国保の住所地特例の仕組みを後期高齢に引き継ぐための改定。
保育所条例の一部改定	区立小台橋保育園の建て替えに伴い、東尾久8-45-24に仮移転する。
旧小台橋小学校解体工事契約について	2億4594万円で定山鋼材株式会社と工事契約。
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準などの条例改定	認定こども園の認定等の事務権限の法改正にともなう条文改定
指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る効果的な支援等の基準に関する一部条例改定	要支援の方の介護サービス事業者の紹介についての説明や理解を得ること。入院時の担当職員の連絡義務など追加。
指定居宅介護支援等の事業の人員、運営等の基準に関する条例制定	在宅での自立した日常生活への配慮。従業員の員数や管理者として主任ケアマネを置くこと。また運営基準について制定。
職員と幼稚園職員の給与条例の一部改定	一般職は8層制から6層制に。配偶者手当の引き下げなど。
精神障害者地域生活支援センター条例及び障害者福祉会館条例の改定	障害者総合支援法の就労定着支援と児童福祉法の居宅訪問型児童発達支援の追加にともない条例を改定。
区立公園条例の一部改定	都市公園の運動施設の面積割合は、100分の50を超えてはならないと追加。
荒川区手数料条例等の一部改定	都市緑地法の改定で創設された田園住居地域を条例化
外部監査契約に関する条例の改定	毎年実施を2年ごとに改定。
公益的法人等への区職員の派遣に関する一部条例改定	オリンピック・パラリンピックの組織委員会への区職員の派遣を追加。
損害賠償事件の和解	冠新道の街路樹に接触したトラックへの損害賠償191万円
その他 国民健康保険 介護保険 後期高齢者医療の各特別会計の議案もあります	

2月区議会には、予算案以外にも区長提案の大変な議案が出ております（左一覧）。
今年度最後の補正予算では、
富前公園の用地費15億円余、そ
の他、ゆいの森の隣地を購入し
てあいさつ広場と道路にするた
めに4億3,000万円が計上
されています。

60円（3・812円・5・6
%値上げ）など提案されます。
現行の制度では、施設や在宅での介護サービスを増やせば、保険料値上げに直結することになります。制度の改善が求められます。
旧小台橋小の解体工事など
その他、保育料の最高額を引き上げる新3階層創設、小台橋保育園の仮移転、旧小台橋小学校解体で2億4・500万円の工事契約、職員の給与改定なども提案されています。

委员会日程

各議案は、下記の日程で開催される常任委員会、予算特別委員会で審議されます。

2月21日(水)10時～総務企画、福祉区民
2月22日(木)10時～文教子育て、建設環境
予算特別委員会

2月26日(月)28日(水)

3月1日(木) 5日(月) 6日(火)

9日(金)12日(月)

時間 10時から15時

378 *Journal of Health Politics, Policy and Law*

特殊詐欺被害が増加…ご注意を！

昨年1年間で区内の特殊詐欺被害が55件、件数も被害総額も増えています。オレオレ詐欺40件のうち、39件は受け子が被害者の自宅や直近まで来て現金もしくはキャッシュカードを被害者から直接、手渡しで騙し取っています。

荒川区生活安全課は、オレオレ詐欺の電話が多数入っている地区が判明した時に防災行政無線で注意喚起の放送（放送案右図み）を行うことになりました。

【放送案】

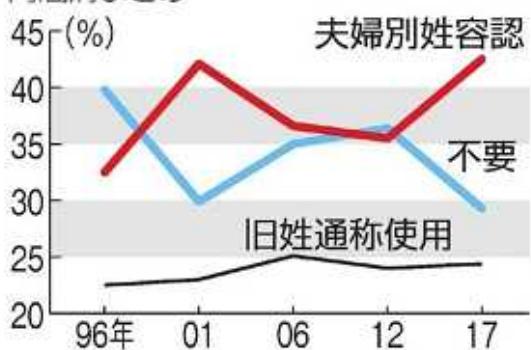
【放送文】 こちらは荒川生活安全課です。ただいま、この地域にオレオレ詐欺の不審電話がかかっていますのでご注意ください。また付近に詐欺犯人が徘徊している可能性がありますので、不審者を見かけた場合には110番通報をお願いします。

今週の データ 「選択的夫婦別姓」容認が42.5%へ 「両性の本質的平等」憲法を生かす課題

憲法24条は「個人の尊厳と両性の本質的平等」をつたい、その権利を擁護しています。ところが日本にはいまだ法律に差別的規定が残されています。最高裁判所判決をつけ、ようやく婚姻外子相続、女性だけに課せられた離婚後6ヶ月の再婚禁止期間の100日への短縮が実現しましたが、夫婦同姓の強制などの差別が残されています。戦前の「家制度」を理想とし、夫婦の姓については「女性の活躍」の立場から「通称使用」を認めるのみの安倍政権には民法に残さ

夫婦の姓をめぐる調査結果の推移

内閣府まとめ



内閣府の調査で、夫婦別姓を選べる「選択的夫婦別姓制度」を導入してもよいと考える人の割合が2012年の35・5%から7・7ポイント増え、過去最高の42・5%になりました。

れでいる差別を解決することはできません。9条改憲と戦前の「家制度」復活をめざす勢力は、安倍政権と同一です。基本的人権と男女同権を絶対に守り抜くため一緒に一緒に！」

	件数	被害総額	前年比	
オレオレ詐欺	40件	11,375万円	+ 12件	+ 6,077万円
架空請求詐欺	7件	4,534万円	+ 0件	+ 3,189万円
還付金詐欺	8件	808万円	+ 7件	+ 708万円
類似詐欺	0件	0万円	- 2件	- 980万円
合計	55件	16,717万円	+ 17件	+ 8,994万円